

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 代表取締役社長 ガイ・ヘンリクス
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内 1-8-3
【報告義務発生日】	平成27年12月15日
【提出日】	平成27年12月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1 %以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	山九(株)
証券コード	9065
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、福岡

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成3年12月20日
代表者氏名	ガイ・ヘンリキス
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資運用業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス&リスク管理部 小野 宏遠
電話番号	03-5293-1500

(2)【保有目的】

純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			13,923,000

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 13,923,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		13,923,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年12月15日現在）	V	326,078,030
上記提出者の株券等保有割合（%） $(T / (U+V)) \times 100$		4.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		3.48

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)
住所又は本店所在地	英国 EC2V 7QA ロンドン、 グレシャム・ストリート ３１
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年3月7日
代表者氏名	ジョナサン・ジェスティ
代表者役職	取締役
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス&リスク管理部 小野 宏遠
電話番号	03-5293-1500

(2)【保有目的】

純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			9,351,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 9,351,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T 9,351,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年12月15日現在）	V 326,078,030
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	2.87
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	2.64

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

3【提出者（大量保有者）／3】

(1) 【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	シュローダー・インベストメント・マネージメント（ホンコン）リミテッド (Schroder Investment Management (Hong Kong) Limited)
住所又は本店所在地	香港 クイーンズウェイ 88、ツー・パシフィック・プレイス 33階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和49年3月29日
代表者氏名	リーベン・デビュリン
代表者役職	取締役
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 コンプライアンス&リスク管理部 小野 宏遠
電話番号	03-5293-1500

（２）【保有目的】

純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			388,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 388,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 388,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年12月15日現在）	V 326,078,030
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	0.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	0.12

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
- (2) シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Schroder Investment Management Limited)
- (3) シュローダー・インベストメント・マネジメント（ホンコン）リミテッド(Schroder Investment Management (Hong Kong) Limited)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			23,662,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 23,662,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 23,662,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年12月15日現在）	V 326,078,030
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	7.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	6.24

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
シュローダー・インベストメント・マネジ メント株式会社	13,923,000	4.27
シュローダー・インベストメント・マネー ジメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	9,351,000	2.87
シュローダー・インベストメント・マネー ジメント（ホンコン）リミテッド (Schroder Investment Management (Hong Kong) Limited)	388,000	0.12
合計	23,662,000	7.26